

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5124800号
(P5124800)

(45) 発行日 平成25年1月23日(2013.1.23)

(24) 登録日 平成24年11月9日(2012.11.9)

(51) Int.Cl.		F 1			
B 6 O R	7/04	(2006.01)	B 6 O R	7/04	C
F 1 6 B	5/10	(2006.01)	F 1 6 B	5/10	G

請求項の数 6 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2008-247410 (P2008-247410)	(73) 特許権者	000110321 トヨタ車体株式会社
(22) 出願日	平成20年9月26日(2008.9.26)		愛知県刈谷市一里山町金山100番地
(65) 公開番号	特開2010-76607 (P2010-76607A)	(73) 特許権者	000003207 トヨタ自動車株式会社
(43) 公開日	平成22年4月8日(2010.4.8)		愛知県豊田市トヨタ町1番地
審査請求日	平成23年4月6日(2011.4.6)	(74) 代理人	110000648 特許業務法人あいち国際特許事務所
		(72) 発明者	小泉 昌幸 愛知県刈谷市一里山町金山100番地 ト ヨタ車体株式会社内
		(72) 発明者	古川 裕作 愛知県刈谷市一里山町金山100番地 ト ヨタ車体株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両内装部品の組み付け構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の床面上に配設され、先端をインストルメントパネルに係合させてなるコンソール部材と、該コンソール部材の上方に空間を設けて配置され、先端を上記インストルメントパネルに係合させると共に後端を上記コンソール部材に係合させてなるシフトパネルとを有する車両内装部品の組み付け構造であって、

上記シフトパネルは、上部側を構成するアッパーパネルと下部側を構成するロアパネルとを組み合わせてなり、

該ロアパネルの後端には、上記コンソール部材の後端に設けられた窪み部に挿入される挿入部が設けられており、

上記ロアパネルの上記挿入部の左右の外側面と、これらに対面する上記コンソール部材の上記窪み部の左右の内側面とは、一方に設けた係合凹部に他方に設けた係合突起部を挿入することによって係合可能に構成されており、

上記係合凹部は、上記係合突起部を係合させた状態において、該係合突起部の前後方向の移動を規制すると共に上下方向の位置ばらつきを許容することができるように設けられており、

上記コンソール部材の先端には、上記インストルメントパネルに設けられた被コンソール係合部に係合するコンソール係合部が設けられ、該コンソール係合部と上記被コンソール係合部とは、上記インストルメントパネルに対して上記コンソール部材の前後方向の位置ばらつきを許容することができるように係合されており、

上記ロアパネルの先端には、上記インストルメントパネルに設けられた被ロアパネル係合部に係合するロアパネル係合部が設けられ、該ロアパネル係合部と上記被ロアパネル係合部とは、上記インストルメントパネルに対して上記ロアパネルの上下方向の移動を規制すると共に前後方向の移動も規制することができるように係合されており、

上記コンソール部材の先端上面と上記ロアパネルの先端下面とは、係合することなく当接又は間隙を設けて配置されていることを特徴とする車両内装部品の組み付け構造。

【請求項 2】

請求項 1 において、上記コンソール部材の上記窪み部の左右の内側面には、一对の上記係合突起部が設けられており、

上記ロアパネルの上記挿入部の左右の外側面には、一对の上記係合凹部が設けられていることを特徴とする車両内装部品の組み付け構造。

10

【請求項 3】

請求項 2 において、上記係合凹部は、その内側面が上下方向に形成された前端内側面及び後端内側面と前後方向に形成された上端内側面及び下端内側面とにより囲まれるように構成され、深さ方向に直交する断面の形状が四角形状に設けられており、

かつ、上記係合突起部を係合させた状態において、該係合突起部を上記前端内側面と上記後端内側面とによって支持することにより、上記係合突起部の前後方向の移動を規制すると共に、上記上端内側面と上記下端内側面との間の距離が上記係合突起部の上下幅よりも大きいことにより、上記係合突起部の上下方向の位置ばらつきを許容することができることを特徴とする車両内装部品の組み付け構造。

20

【請求項 4】

請求項 3 において、上記ロアパネルの上記挿入部の左右の外側面には、上記係合突起部を上記係合凹部内へ案内するための案内溝部が上記係合凹部の上記後端内側面側から連通するよう設けられており、

上記案内溝部は、上記係合凹部の上記後端内側面から後方に向けて徐々に溝幅が大きくなるように設けられていることを特徴とする車両内装部品の組み付け構造。

【請求項 5】

請求項 4 において、上記案内溝部と上記係合凹部とが交わる挿入口部には、上記係合凹部に係合した上記係合突起部が上記挿入口部から上記案内溝部側に移動することを防止するための移動防止突起部が設けられていることを特徴とする車両内装部品の組み付け構造。

30

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項において、上記コンソール部材は、上記先端上面と該先端上面の後端から下方に立ち下がって設けられた立ち下がり面とによって形成された立ち下がり角部を有しており

上記ロアパネルは、上記先端下面と該先端下面の後端から上方に立ち上がって設けられた立ち上がり面との間に形成された立ち上がり角部を有しており、

上記立ち下がり角部は、前後方向における位置関係において、上記立ち上がり角部よりも前方に位置していることを特徴とする車両内装部品の組み付け構造。

【発明の詳細な説明】

40

【技術分野】

【0001】

本発明は、車両の床面上に配設され、先端をインストルメントパネルに係合させてなるコンソール部材と、先端をインストルメントパネルに係合させると共に後端をコンソール部材に係合させてなるシフトパネルとを有する車両内装部品の組み付け構造に関する。

【背景技術】

【0002】

車両の運転席と助手席との間のコンソールには、シフトデバイス等の装置やコンソールボックス等の内装部品が配設されている。

例えば、特許文献 1 では、シフトデバイスを覆うように配設されるコンソールボックス

50

の取付け構造が開示されている。

【0003】

ところで、車両のコンソール付近における近年のデザイン開発においては、例えば、全長が約450～500mm程度の大きさの大型の内装部品同士を組み付ける構造のものが提案されている。

例えば、車両のコンソールにおいて、2つの長尺の内装部品の一端をある基準となる部品（インストルメントパネル等）に固定し、他端同士を組み付け、両者を上下に連ねて配した構造のものがある。

【0004】

しかしながら、このような構造では、次のような問題が生じる。すなわち、大型の内装部品では、部品長さのばらつきが大きくなる傾向がある。そのため、一端を基準となる部品に固定した後、他端同士を組み付けようとする、両者の部品長さのばらつきによって組み付け形状を一定に確保することができず、外観意匠性の低下を招いていた。

また、部品の位置を調整する位置出し等の作業を行うことによって上記の問題を解消することも考えられるが、この場合には、組み付け作業性の低下という問題が発生する。

【0005】

したがって、大型の内装部品同士であっても、組み付けを容易に行うことができると共に、その組み付け状態における隙間等を一定範囲内に収め、外観意匠性等の品質を確保することができる組み付け構造が望まれていた。

【0006】

【特許文献1】特開2008-74224号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明は、かかる従来の問題点に鑑みてなされたもので、大型の内装部品であるコンソール部材とその上方に配されるシフトパネルとの組み付け作業性を向上させることができると共に、両者の組み付け状態における隙間等を一定範囲内に収め、外観意匠性等の品質を確保することができる車両内装部品の組み付け構造を提供しようとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明は、車両の床面上に配設され、先端をインストルメントパネルに係合させてなるコンソール部材と、該コンソール部材の上方に空間を設けて配置され、先端を上記インストルメントパネルに係合させると共に後端を上記コンソール部材に係合させてなるシフトパネルとを有する車両内装部品の組み付け構造であって、

上記シフトパネルは、上部側を構成するアッパーパネルと下部側を構成するロアパネルとを組み合わせてなり、

該ロアパネルの後端には、上記コンソール部材の後端に設けられた窪み部に挿入される挿入部が設けられており、

上記ロアパネルの上記挿入部の左右の外側面と、これらに対面する上記コンソール部材の上記窪み部の左右の内側面とは、一方に設けた係合凹部に他方に設けた係合突起部を挿入することによって係合可能に構成されており、

上記係合凹部は、上記係合突起部を係合させた状態において、該係合突起部の前後方向の移動を規制すると共に上下方向の位置ばらつきを許容することができるように設けられており、

上記コンソール部材の先端には、上記インストルメントパネルに設けられた被コンソール係合部に係合するコンソール係合部が設けられ、該コンソール係合部と上記被コンソール係合部とは、上記インストルメントパネルに対して上記コンソール部材の前後方向の位置ばらつきを許容することができるように係合されており、

上記ロアパネルの先端には、上記インストルメントパネルに設けられた被ロアパネル係合部に係合するロアパネル係合部が設けられ、該ロアパネル係合部と上記被ロアパネル係

10

20

30

40

50

合部とは、上記インストルメントパネルに対して上記ロアパネルの上下方向の移動を規制すると共に前後方向の移動も規制することができるように係合されており、

上記コンソール部材の先端上面と上記ロアパネルの先端下面とは、係合することなく当接又は間隙を設けて配置されていることを特徴とする車両内装部品の組み付け構造にある（請求項1）。

【0009】

本発明の車両内装部品の組み付け構造は、上記コンソール部材とその上方に配される上記シフトパネル（特に上記ロアパネル）とを組み付ける際に、例えば、次のような手順で組み付けを行うことが可能である。これによって、従来の問題点であった組み付け作業性の低下、外観意匠性の低下等の問題を解消することができると共に、組み付け作業性の向上、外観意匠性の確保を実現することができる。

10

【0010】

具体的には、まず、上記ロアパネルの先端に設けられたロアパネル係合部と上記インストルメントパネルに設けられた被ロアパネル係合部とを係合させる。これにより、上記インストルメントパネルの位置を基準として、該インストルメントパネルに上記ロアパネルの先端を上下方向及び前後方向の移動が規制された状態で係合させる。

【0011】

次いで、上記ロアパネルの後端に設けられた挿入部を上記コンソール部材の後端に設けられた窪み部に挿入する。そして、一方に設けた係合凹部に他方に設けた係合突起部を挿入することによって両者を係合させる。これにより、上記ロアパネルの位置を基準として、該ロアパネルの後端に上記コンソール部材の後端を前後方向の移動が規制された状態で係合させる。そして、上記ロアパネルと上記コンソール部材との間において上下方向の位置ばらつきが生じた場合には、上記係合凹部及び上記係合突起部によってその上下方向の位置ばらつきを吸収する。

20

【0012】

また、これと同時に、上記コンソール部材の先端に設けられたコンソール係合部と上記インストルメントパネルに設けられた被コンソール係合部とを係合させる。これにより、上記インストルメントパネルに上記コンソール部材の先端を係合させる。そして、上記コンソール部材と上記インストルメントパネルとの間において前後方向の位置ばらつきが生じた場合には、上記コンソール係合部及び上記被コンソール係合部によってその前後方向の位置ばらつきを吸収する。

30

【0013】

一方、上記コンソール部材の先端上面と上記ロアパネルの先端下面とは、係合することなく当接又は間隙を設けて配置される。すなわち、上記コンソール部材の先端と上記ロアパネルの先端とは、互いに係合することなく、上記インストルメントパネルに対して別々に組み付けられる。

【0014】

このように、本発明の組み付け構造によれば、大型の内装部品である上記コンソール部材とその上方に配される上記シフトパネル（特に上記ロアパネル）とを組み付ける際には、両者の位置を調整する位置出し等の作業を行うことなく、上記インストルメントパネルに係合された上記ロアパネルの位置を基準として、該ロアパネルの後端に上記コンソール部材の後端を係合させることができる。

40

よって、上記コンソール部材と上記シフトパネルとの組み付けを容易に行うことができ、両者を組み付ける際の作業性を向上させることができる。また、両者の組み付け状態における隙間等を一定範囲内に収め、ばらつきの少ないものとすることができ、外観意匠性等の品質を確保することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

本発明において、上記コンソール部材は、車両の床面上に配設されることにより、上下方向の位置が決定される。したがって、上記ロアパネルと上記コンソール部材との間にお

50

ける上下方向の位置ばらつきとは、上記コンソール部材の位置を基準とする上記ロアパネルの上下方向の位置ばらつきとなる。

【0016】

また、上記コンソール部材の上記窪み部の左右の内側面には、一対の上記係合突起部が設けられており、上記ロアパネルの上記挿入部の左右の外側面には、一対の上記係合凹部が設けられている構成とすることができる（請求項2）。

この場合には、各部品の成形が比較的容易であり、かつ、上記挿入部の左右の外側面とこれらに対面する上記窪み部の左右の内側面とを容易に係合させることができる。

【0017】

また、上記係合凹部は、その内側面が上下方向に形成された前端内側面及び後端内側面と前後方向に形成された上端内側面及び下端内側面とにより囲まれるように構成され、深さ方向に直交する断面の形状が四角形状に設けられており、かつ、上記係合突起部を係合させた状態において、該係合突起部を上記前端内側面と上記後端内側面とによって支持することにより、上記係合突起部の前後方向の移動を規制すると共に、上記上端内側面と上記下端内側面との間の距離が上記係合突起部の上下幅よりも大きいことにより、上記係合突起部の上下方向の位置ばらつきを許容することができることが好ましい（請求項3）。

この場合には、上記係合凹部は、上記係合突起部を係合させた状態において、上記係合突起部の前後方向の移動を十分に規制することができることと共に上下方向の位置ばらつきを十分に許容することができる。

【0018】

また、上記ロアパネルの上記挿入部の左右の外側面には、上記係合突起部を上記係合凹部内へ案内するための案内溝部が上記係合凹部の上記後端内側面側から連通するよう設けられており、上記案内溝部は、上記係合凹部の上記後端内側面から後方に向けて徐々に溝幅が大きくなるように設けられていることが好ましい（請求項4）。

この場合には、上記ロアパネルの後端に上記コンソール部材の後端が近づくように相対移動させるだけで、上記案内溝部を介して上記係合凹部に上記係合突起部を円滑に案内し、挿入することができる。

【0019】

また、上記案内溝部と上記係合凹部とが交わる挿入口部には、上記係合凹部に係合した上記係合突起部が上記挿入口部から上記案内溝部側に移動することを防止するための移動防止突起部が設けられていることが好ましい（請求項5）。

この場合には、上記係合凹部に挿入された上記係合突起部が上記係合凹部内から容易に抜けることを上記移動防止突起部によって防止することができる。

【0020】

また、上記コンソール部材は、上記先端上面と該先端上面の後端から下方に立ち下がって設けられた立ち下がり面とによって形成された立ち下がり角部を有しており、上記ロアパネルは、上記先端下面と該先端下面の後端から上方に立ち上がって設けられた立ち上がり面との間に形成された立ち上がり角部を有しており、上記立ち下がり角部は、前後方向における位置関係において、上記立ち上がり角部よりも前方に位置していることが好ましい（請求項6）。

この場合には、上記コンソール部材の上記先端上面が上記ロアパネルの下方に入り込んで露出しないため、上記コンソール部材の先端と上記ロアパネルの先端との間における意匠外観性を向上させることができる。

【実施例】

【0021】

本発明の実施例にかかる車両内装部品の組み付け構造について、図を用いて説明する。

本例の車両内装部品の組み付け構造1は、図1に示すごとく、車両の床面10上に配設され、先端をインストルメントパネル2の下部に係合させてなるコンソール部材3と、コンソール部材3の上方に空間を設けて配置され、先端をインストルメントパネル2に係合させると共に後端をコンソール部材3に係合させてなるシフトパネル4とを有する。

10

20

30

40

50

コンソール部材 3 の後方側には、後方側コンソール部材 1 1 が配設されており、後方側コンソール部材 1 1 の上部には、アームレスト部材 1 2 が配設されている。

【 0 0 2 2 】

また、同図に示すごとく、シフトパネル 4 は、上部側を構成するアッパーパネル 5 と下部側を構成するロアパネル 6 とを組み合わせて形成されている。また、シフトパネル 4 の内部には、シフトデバイス（図示略）が収容されている。このシフトデバイスに接続されたシフトレバー 4 1 は、シフトパネル 4 の内部からアッパーパネル 5 を貫通して上方に突出して設けられている。

【 0 0 2 3 】

また、図 2 に示すごとく、ロアパネル 6 の後端には、コンソール部材 3 の後端に設けられた後述する窪み部 3 1 に挿入される挿入部 6 1 が下方に突出して設けられている。この挿入部 6 1 の左右の外側面 6 1 0 には、一对の係合凹部 6 2 が内方に凹んで設けられている。

10

【 0 0 2 4 】

また、図 3 に示すごとく、コンソール部材 3 の後端には、ロアパネル 6 の後端に設けられた前述の挿入部 6 1 を挿入する窪み部 3 1 が設けられている。この窪み部 3 1 は、挿入部 3 1 の一部を挿入させる貫通孔部 3 1 1 と挿入部 3 1 の下面を支持する支持面部 3 1 2 とを有する。また、窪み部 3 1 の左右の内側面 3 1 0 には、一对の係合突起部 3 2 が内方に突出して設けられている。また、コンソール部材 3 は、小物などを収納する収納部 3 3 を有する。

20

【 0 0 2 5 】

そして、図 4、図 5 に示すごとく、ロアパネル 6 の挿入部 6 1 の左右の外側面 6 1 0 と、これらに対面するコンソール部材 3 の窪み部 3 1 の左右の内側面 3 1 0 とは、挿入部 6 1 に設けた係合凹部 6 2 に窪み部 3 1 に設けた係合突起部 3 2 を挿入することによって係合可能に構成されている。すなわち、係合凹部 6 2 と係合突起部 3 2 とは、係合凹部 6 2 に係合突起部 3 2 を挿入することによって係合可能に構成されている。

【 0 0 2 6 】

また、図 5 に示すごとく、係合凹部 6 2 は、その内側面 6 2 0 が上下方向に形成された前端内側面 6 2 1 及び後端内側面 6 2 2 と前後方向に形成された上端内側面 6 2 3 及び下端内側面 6 2 4 とにより囲まれるように構成されており、深さ方向に直交する断面の形状が四角形状に設けられている。また、係合凹部 6 2 は、係合突起部 3 2 を係合させた状態において、係合突起部 3 2 の前後方向の移動を規制すると共に上下方向の位置ばらつきを許容することができるように設けられている。

30

【 0 0 2 7 】

具体的には、同図に示すごとく、係合凹部 6 2 は、係合突起部 3 2 を係合させた状態において、係合突起部 3 2 を前端内側面 6 2 1 と後端内側面 6 2 2 とによって支持することにより、係合突起部 3 2 の前後方向の移動を規制することができる。また、係合凹部 6 2 は、上端内側面 6 2 3 と下端内側面 6 2 4 との間の距離が係合突起部 3 2 の上下幅よりも大きくなっている。これにより、係合突起部 3 2 の上下方向の位置ばらつきを許容することができる。

40

【 0 0 2 8 】

また、図 2、図 5 に示すごとく、挿入部 6 1 の左右の外側面 6 1 0 には、係合突起部 3 2 を係合凹部 6 2 に挿入する際に、係合突起部 3 2 を係合凹部 6 2 内へ案内するための案内溝部 6 3 が、係合凹部 6 2 の後端内側面 6 2 2 側から連通するよう設けられている。案内溝部 6 3 は、係合凹部 6 2 の後端内側面 6 2 2 から後方に向けて徐々に溝幅が大きくなるように設けられている。

また、図 5 に示すごとく、案内溝部 6 3 と係合凹部 6 2 とが交わる挿入口部 6 4 には、係合凹部 6 2 に係合した係合突起部 3 2 が挿入口部 6 4 から案内溝部 6 3 側に移動することを防止するための移動防止突起部 6 5 が設けられている。

【 0 0 2 9 】

50

また、図 1、図 2 に示すごとく、ロアパネル 6 の先端には、インストルメントパネル 2 に設けられた被ロアパネル係合部（図示略）に係合するロアパネル係合部 6 6 が設けられている。ロアパネル係合部 6 6 と被ロアパネル係合部とは、インストルメントパネル 2 に対してロアパネル 6 の上下方向の移動を規制すると共に前後方向の移動も規制することができるように係合されている。

【 0 0 3 0 】

また、図 1、図 3 に示すごとく、コンソール部材 3 の先端には、インストルメントパネル 2 の下部に設けられた被コンソール係合部（図示略）に係合するコンソール係合部 3 6 が設けられている。コンソール係合部 3 6 と被コンソール係合部とは、インストルメントパネル 2 に対してコンソール部材 3 の前後方向の位置ばらつきを許容することができるように係合されている。

10

【 0 0 3 1 】

また、図 2、図 6 に示すごとく、ロアパネル 6 は、先端下面 6 9 1 と先端下面 6 9 1 の後端から上方に立ち上がって設けられた立ち上がり面 6 9 2 との間に形成された立ち上がり角部 6 9 を有する。

また、図 3、図 6 に示すごとく、コンソール部材 3 は、先端上面 3 9 1 と先端上面 3 9 1 の後端から下方に立ち下がって設けられた立ち下がり面 3 9 2 とによって形成された立ち下がり角部 3 9 を有する。

【 0 0 3 2 】

そして、図 6 に示すごとく、ロアパネル 6 の先端に設けられた立ち上がり角部 6 9 は、前後方向における位置関係において、コンソール部材 3 の先端に設けられた立ち下がり角部 3 9 よりも後方に位置している。

20

また、ロアパネル 6 の先端下面 6 9 1 とコンソール部材 3 の先端上面 3 9 1 とは、互いに係合することなく間隙を設けて配置されている。

【 0 0 3 3 】

次に、本例の車両内装部品の組み付け構造 1 における作用効果について説明する。

本例の車両内装部品の組み付け構造 1 は、コンソール部材 3 とシフトパネル 4（特にロアパネル 6）とを組み付ける際に、例えば、次のような手順で組み付けを行うことが可能である。これによって、従来の問題点であった組み付け作業性の低下、外観意匠性の低下等の問題を解消することができると共に、組み付け作業性の向上、外観意匠性の確保を実現することができる。

30

【 0 0 3 4 】

具体的には、まず、図 1 に示すごとく、ロアパネル 6 の先端に設けられたロアパネル係合部 6 6 とインストルメントパネル 2 に設けられた被ロアパネル係合部（図示略）とを係合させる。これにより、インストルメントパネル 2 の位置を基準として、インストルメントパネル 2 にロアパネル 6 の先端を上下方向及び前後方向の移動が規制された状態で係合させる。

【 0 0 3 5 】

次いで、図 4 に示すごとく、ロアパネル 6 の後端に設けられた挿入部 6 1 をコンソール部材 3 の後端に設けられた窪み部 3 1 に挿入する。実際には、挿入部 6 1 の一部を貫通孔部 3 1 1（図 3）に挿入し、挿入部 6 1 の下面を支持面部 3 1 2（図 3）によって支持する。

40

【 0 0 3 6 】

そして、図 5 に示すごとく、係合凹部 6 2 に係合突起部 3 2 を挿入することによって両者を係合させる。具体的には、ロアパネル 6 の後端にコンソール部材 3 の後端が近づくように移動させ、係合突起部 3 2 を案内溝部 6 3 から挿入口部 6 4 を通過させて係合凹部 6 2 に挿入する。これにより、ロアパネル 6 の位置を基準として、ロアパネル 6 の後端にコンソール部材 3 の後端を前後方向の移動が規制された状態で係合させる。

なお、係合凹部 6 2 に挿入された係合突起部 3 2 は、移動防止突起部 6 5 によって挿入口部 6 4 から案内溝部 6 3 側に容易に移動できないようになっている。

50

【 0 0 3 7 】

また、コンソール部材 3 は、車両の床面 1 0 上に配設されることにより、上下方向の位置が決定される。そして、ロアパネル 6 とコンソール部材 3 との間において上下方向の位置ばらつきが生じた場合には、係合凹部 6 2 及び係合突起部 3 2 によってその上下方向の位置ばらつきを吸収する。

【 0 0 3 8 】

また、ロアパネル 6 の後端にコンソール部材 3 の後端を係合させるのと同時に、図 1 に示すごとく、コンソール部材 3 の先端に設けられたコンソール係合部 3 6 とインストルメントパネル 2 の下部に設けられた被コンソール係合部（図示略）とを係合させる。これにより、インストルメントパネル 2 の下部にコンソール部材 3 の先端を係合させる。そして、コンソール部材 3 とインストルメントパネル 2 の下部との間において前後方向の位置ばらつきが生じた場合には、コンソール係合部 3 6 及び被コンソール係合部によってその前後方向の位置ばらつきを吸収する。

10

【 0 0 3 9 】

一方、図 6 に示すごとく、コンソール部材 3 の先端上面 3 9 1 とロアパネル 6 の先端下面 6 9 1 とは、係合することなく間隙を設けて配置される。すなわち、コンソール部材 3 の先端とロアパネル 6 の先端とは、互いに係合することなく、インストルメントパネル 2 に対して別々に組み付けられる。

なお、シフトパネル 4 のアッパーパネル 5 は、ロアパネル 6 とコンソール部材 3 とを組み付けた後、ロアパネル 6 に組み付けられる。

20

【 0 0 4 0 】

このように、本例の組み付け構造 1 によれば、大型の内装部品であるコンソール部材 3 とその上方に配されるシフトパネル 4（特にロアパネル 6）とを組み付ける際には、両者の位置を調整する位置出し等の作業を行うことなく、インストルメントパネル 2 に係合されたロアパネル 6 の位置を基準として、ロアパネル 6 の後端にコンソール部材 3 の後端を係合させることができる。

よって、コンソール部材 3 とシフトパネル 4 との組み付けを容易に行うことができ、両者を組み付ける際の作業性を向上させることができる。また、両者の組み付け状態における隙間等を一定範囲内に収め、ばらつきの小さいものとすることができ、外観意匠性等の品質を確保することができる。

30

【 0 0 4 1 】

また、本例では、図 2、図 5 に示すごとく、ロアパネル 6 の挿入部 6 1 の左右の外側面 6 1 0 には、係合突起部 3 2 を係合凹部 6 2 内へ案内するための案内溝部 6 3 が係合凹部 6 2 の後端内側面 6 2 2 側から連通するよう設けられており、案内溝部 6 3 は、係合凹部 6 2 の後端内側面 6 2 2 から後方に向けて徐々に溝幅が大きくなるように設けられている。これにより、ロアパネル 6 の後端にコンソール部材 3 の後端が近づくように移動させるだけで、案内溝部 6 3 を介して係合凹部 6 2 に係合突起部 3 2 を円滑に案内し、挿入することができる。

【 0 0 4 2 】

また、図 5 に示すごとく、案内溝部 6 3 と係合凹部 6 2 とが交わる挿入口部 6 4 には、係合凹部 3 2 に係合した係合突起部 3 2 が挿入口部 6 4 から案内溝部 6 3 側に移動することを防止するための移動防止突起部 6 5 が設けられている。これにより、係合凹部 6 2 に挿入された係合突起部 3 2 が係合凹部 6 2 内から容易に抜けることを移動防止突起部 6 5 によって防止することができる。

40

【 0 0 4 3 】

また、図 6 に示すごとく、コンソール部材 3 は、先端上面 3 9 1 と先端上面 3 9 1 の後端から下方に立ち下がって設けられた立ち下がり面 3 9 2 とによって形成された立ち下がり角部 3 9 を有しており、ロアパネル 6 は、先端下面 6 9 1 と先端下面 6 9 1 の後端から上方に立ち上がって設けられた立ち上がり面 6 9 2 との間に形成された立ち上がり角部 6 9 を有しており、立ち下がり角部 3 9 は、前後方向における位置関係において、立ち上が

50

り角部 6 9 よりも前方に位置している。これにより、コンソール部材 3 の先端上面 3 9 1 がロアパネル 6 の下方に入り込んで露出しないため、コンソール部材 3 の先端とロアパネル 6 の先端との間における意匠外観性を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0044】

【図1】実施例における、車両内装部品の組み付け構造を示す説明図。

【図2】実施例における、ロアパネルの構造を示す説明図。

【図3】実施例における、コンソール部材の構造を示す説明図。

【図4】実施例における、コンソール部材とロアパネルとの組み付け状態を示す説明図。

【図5】実施例における、係合突起部と係合凹部との係合状態を示す説明図。

【図6】実施例における、コンソール部材の先端とロアパネルの先端との位置関係を示す説明図。

10

【符号の説明】

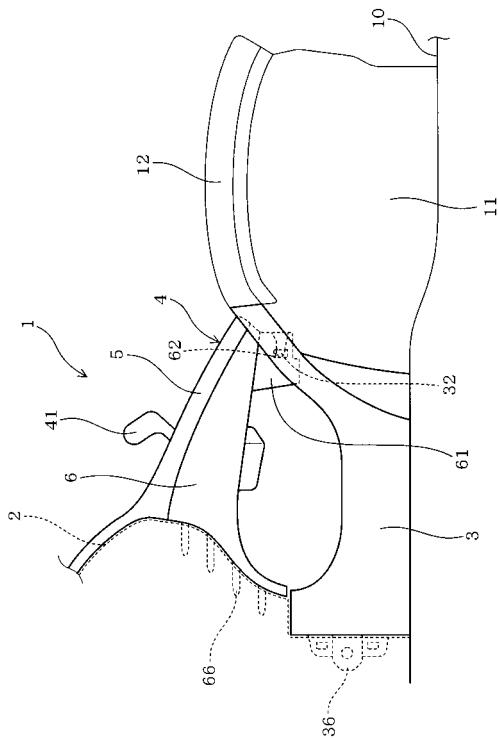
【0045】

- 3 コンソール部材
- 3 1 窪み部
- 3 1 0 内側面
- 3 2 係合突起部
- 6 ロアパネル
- 6 1 挿入部
- 6 1 0 外側面
- 6 2 係合凹部

20

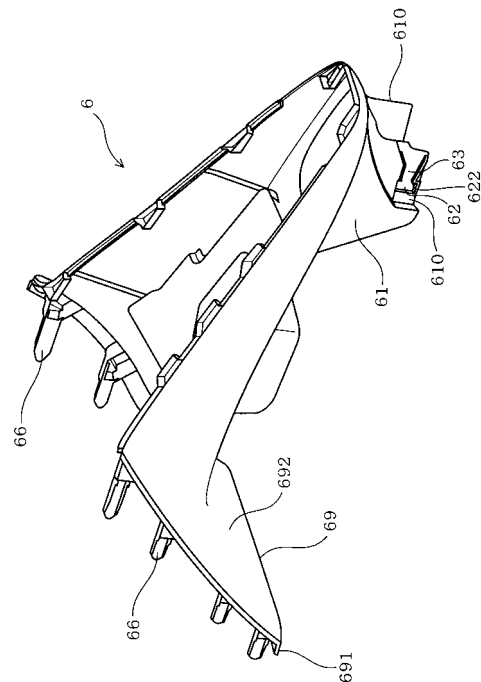
【図1】

(図1)



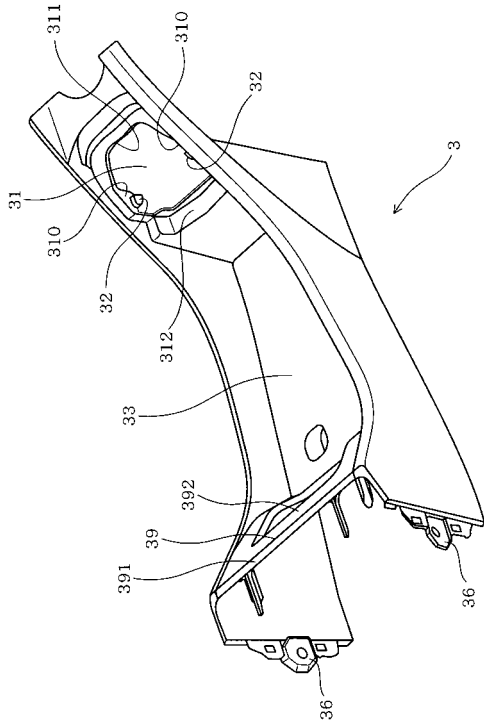
【図2】

(図2)



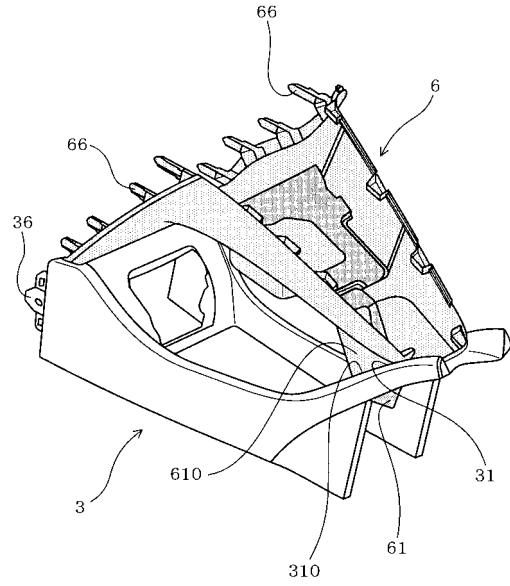
【図3】

(図3)



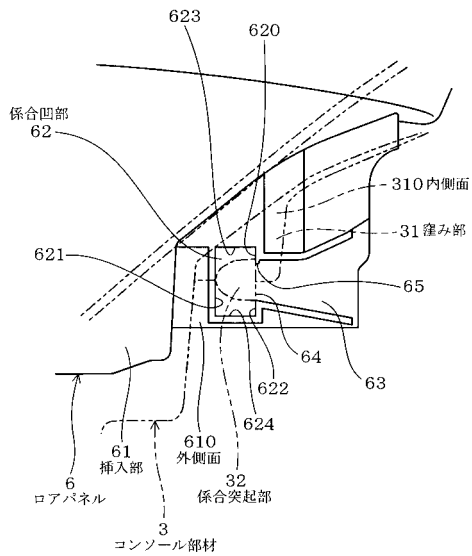
【図4】

(図4)



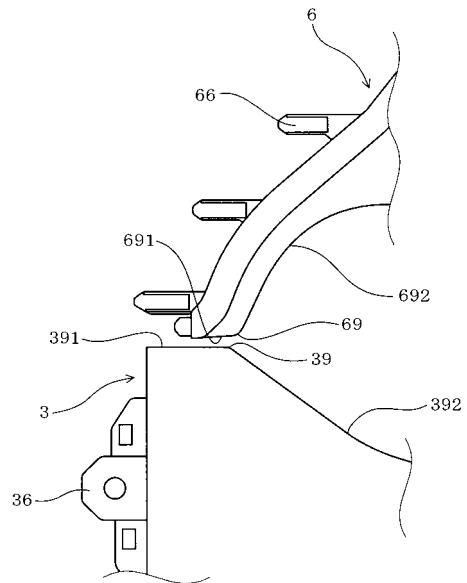
【図5】

(図5)



【図6】

(図6)



フロントページの続き

審査官 三宅 達

- (56)参考文献 特開2001-163119(JP,A)
特開2008-074224(JP,A)
特開平06-171397(JP,A)
特開2000-142175(JP,A)
特開2000-043648(JP,A)
実開平03-107356(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60R 7/04
F16B 5/10
B60K 37/00